

「FBC アセアン 2021 ものづくり商談会」 岐阜県企業向け出展要項

「FBC アセアン 2021 ものづくり商談会」は、県内製造業の進出先として高い注目を集めるアセアン地域において、製造企業及び製造業関連企業が、販路拡大や調達先確保のために商談を実施する業界特化型の商談会です。

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター（以下「センター」という。）、OKB 大垣共立銀行、十六銀行及び岐阜信用金庫は、県内製造業の進出先として注目を集めるアセアン地域において、リアル商談（タイ・ベトナム）とオンライン商談を併用して開催される本商談会への県内企業の参加を支援することで、県内企業の海外ビジネスの発展を図ります。

1. 商談会概要

(1) 全体概要

- ① 商談会 FBC アセアン 2021 ものづくり商談会
- ② 日 時 令和3年9月9日(木)～10日(金)
11:00-19:00（日本） / 9:00-17:00（タイ・ベトナム）
- ③ 会 場 ベトナム：National Exhibition Construction Center（予定）
タイ：バンコク市内のホテル
オンライン参加：会場不問
- ④ 商談コマ数 最大20コマ / 2日間（最大10コマ / 日） ※1コマ30分
※ 出展社及び来場企業とウェブサイト上で事前にマッチングが可能
- ⑤ 商談会規模 出展社：ベトナム 150社（予定）、タイ 150社（予定）
来場者：ベトナム 3,000名（想定）、タイ 300名
※ オンライン参加者含む

(2) 会場別出展概要

- ① ベトナム会場：会場内にブースを設置し、ブース出展＋対面商談＋オンライン商談を行う。
 - スタANDARDブース
ブースサイズ：6㎡（幅3m × 奥行2m × 高さ2.5m）
ブース標準設備：商談テーブル*1台、椅子*4脚、鍵付きキャビネット*1台、電源コンセント（220V）*1、スポットライト*2灯、ゴミ箱*1、調達・販売案件ポスター*1、月刊EMIDASベトナム版への企業情報掲載
 - カスタマイズブース
1小間=6㎡、1小間から利用可能。スペースのみの提供で、出展社がブースを設置する。
 - ② タイ会場：バンコク市内にあるホテルにて、商談テーブルでの対面商談＋オンライン商談を行う。（Wi-Fi環境有り）
 - ③ オンライン参加：インターネットにつながる端末を出展社が用意しオンライン商談を行う。
- ※ 不可抗力の原因で会場を使用した商談会が開催できない場合は、オンライン商談による出展となる。

2. 出展対象

(1) 対象 アセアン地域で部品調達、販路拡大を目的とする県内中小企業等のうち、ものづくり製造業等。

(2) 対象業種

金属製品、自動車・鉄道・船舶製品、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具、化学工業、プラスチック・ゴム製品等

※ 県内中小企業（みなし大企業除く）に対してはセンターが出展料の助成を行う。

3. 出展料

出展パッケージ			共催社経由 の出展料金	場所指定
ベ ト ナ ム	ブース出展 (スタンダード)	VND	34,650,000	+6,300,000
	ブース出展 (カスタマイズ)	VND	31,050,000	+6,300,000
タイ	ブース出展	THB	33,300	
オンライン出展		VND	22,950,000	
		THB	27,000	

※ 上記は現地付加価値税抜き金額となります。

【参考】

令和3年4月1日時点為替レート：1,000VND=4.78円、1THB=3.54円

4. 企業募集数

予算の範囲内で募集

(ベトナム会場・タイ会場・オンライン参加合計で、予算上限に達した場合は締め切り)

5. センターからの出展料助成

以下の「6. 出展料助成対象企業の条件」に合致する県内中小企業に対し、共催社経由の出展料金の1/2程度を助成する。(場所指定及び有料オプションに係る費用に対する助成は行わない。)

なお、条件に該当しない場合でも、センター及び県内金融機関3行庫を通じて出展することで、共催社経由の出展料での出展が可能である。

【参考：助成後の出展料（現地付加価値税含まず）】

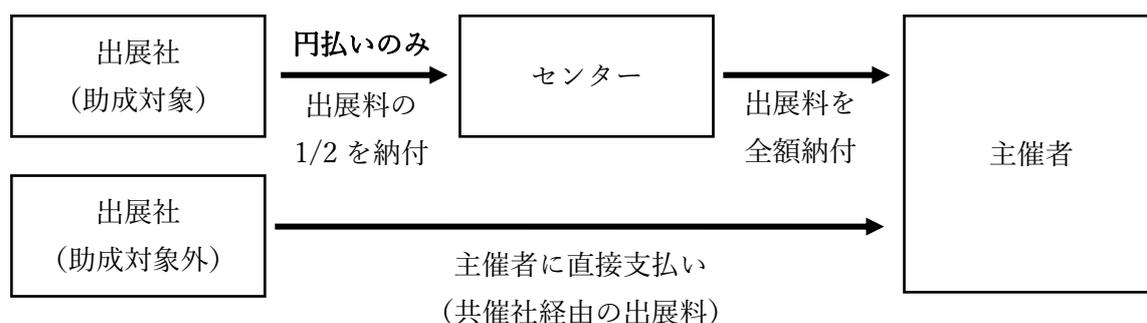
ベトナム会場出展 スタンダードブース：17,325,000VND

カスタマイズブース：15,525,000VND

タイ会場出展 16,650THB

オンライン出展 11,475,000VND / 13,500THB

【出展料支払いの流れ】



※ センターが出展料を助成する場合は、上記の「3. 出展料」に記載された「共催社経由の出展料を円換算した金額の1/2程度を円払いでご負担いただきます。

※ 場所指定・有料オプションに関しては、直接主催者にお支払いいただきます。

6. 出展料助成対象企業の条件

- (1) 県内に本社又は事業所がある中小企業（みなし大企業を除く）であること。
- (2) 上記の「2. 出展対象」に該当する出展であること。
- (3) 指定された期間内に、主催者が設置する事前マッチング用ウェブサイトへの会社情報等の登録及び面談申込等の手続きが行えること。
- (4) オンライン出展を希望する場合は、テレビ会議システムを利用できる環境を整え、テレビ会議システムで商談可能な体制が取れること。
- (5) 商談会出展後にセンターが実施する成果把握のためのアンケートに協力すること。

7. 募集期間 4月19日(月)～7月9日(金)

8. 留意事項

- (1) 出展企業は、本商談会の会場に来場する場合、感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者またはこれらの者との濃厚接触者を本商談会に来場させないでください。万一、感染症の疑いのあるものまたはこれらの者との濃厚接触者が来場したことが判明した場合には、直ちにセンターに報告し、その指示に従ってください。これらの対策にあたっては、開催地政府及び主催者の定める法令・規則・ルール等も遵守してください。
- (2) 本書面に定めのない事項は、センターがその対応を決定します。主催者の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- (3) 本書面の記載に反する行為があった場合や申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、出展及びセンターからの助成をお断りすることがあります。
- (4) 出展申込をした企業またはその役員が、違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出展することがセンターの信用を毀損する恐れがある場合は、出展をお断りすることがあります。
- (5) 出展の権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- (6) 出展負担金未納による出展はできません。
- (7) 出展条件承諾後に、出展者の自己都合により出展を取り止めることはできません。
- (8) 本出展に際し、センターからの助成を受ける場合は、他の補助金を利用することはできません。

9. 免責事項

- (1) 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、主催者やセンターの判断により本事業の全部または一部が変更・延期・中止となることがあります。
その場合、出展に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害（航空券代等のキャンセルを含みますが、これに限られません）について、センターはこれを負担しません。
- (2) 商談会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、センターは一切の責任を負いません。

10. 主催・共催 主催 NC Network Group / Factory Network Asia Group
共催 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター、OKB 大垣共立銀行、十六銀行、岐阜信用金庫

11. 問い合わせ先

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

経営支援部 取引課 取引担当 田中、三輪

TEL 058-277-1092 FAX 058-273-5961 メール torihiki@gpc-gifu.or.jp